

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 12 日から 令和 8 年 8 月 19 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 00 分 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分 鹿児島地方裁判所民事第 3 部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)		☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,780,000 4,624,000	一括	1,156,000	70,282	5,968
1	1,980,000				
2	3,800,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 指宿市十二町字中川路後 |
| | 地 番 | 2086番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 272.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 指宿市十二町字中川路後2086番地1 |
| | 家屋 番号 | 2086番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 90.67平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月16日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



11

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 指宿市十二町字中川路後 |
| | 地 番 | 2086番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 272.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 指宿市十二町字中川路後2086番地1 |
| | 家屋 番号 | 2086番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 90.67平方メートル |



令和7年(ケ)第108号
令和8年3月9日受理
令和8年4月14日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 岩 田 一 重 (印)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 指宿市十二町字中川路後 |
| | 地 番 | 2086番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 272.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 指宿市十二町字中川路後2086番地1 |
| | 家屋 番号 | 2086番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 90.67平方メートル |



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				付近
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	件外物件として電柱が存する。				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
本件所有者の妻	1 本件建物は、私達家族が住居として利用しています。 2 本件建物について、雨漏りやシロアリ被害等の不具合はありません。 3 本件土地の境界は明瞭です。今までに土地の境界のことで揉めた事はありません。

執行官の意見

本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真の外、次のとおりである。

(物件 1 関係)

- 1 本件土地は市道（2 1 1 1 番 3 の土地は、登記簿上指宿市名義の公衆用道路である。）に接面している。
- 2 本件土地と周辺隣接地との境界は、外観上概ね明瞭である。

(物件 2 関係)

- 1 本件建物は、本件所有者とその家族が住居として利用し占有している。
- 2 本件建物について、目視では雨漏りやシロアリ被害等の特筆すべき不具合は確認できなかった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月9日 ： ー ：	執行官室	当事者宛照会書送付 税務資料交付申請
8年3月11日 15：40ー15：55	物件所在地	物件確認等
8年3月24日 14：45ー15：30	物件所在地	立入調査、本件所有者の妻と面談
8年4月3日 9：15ー9：25	鹿児島地方法務局	土地全部事項証明書（2111番3）交付申請
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		

(特記事項)

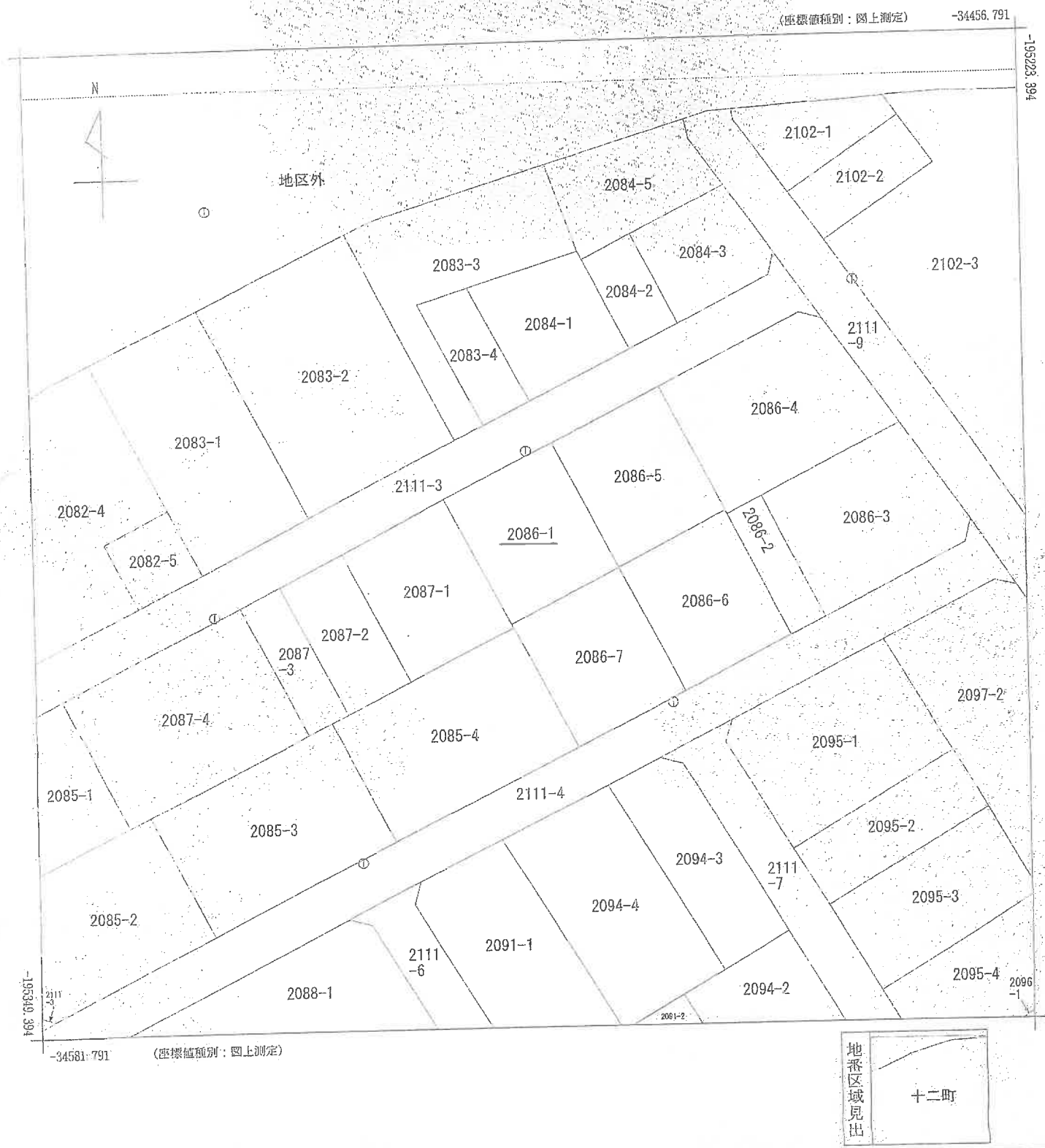
☒ 令和8年3月24日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求 部分	所在	指宿市十二町字中川路後				地番	2086番1	
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	
種類	土地改良所在図							
作成 年月日	平成7年10月			備付 年月日 (原図)	平成8年1月26日		備考 事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方法務局管轄)
令和7年12月4日
福岡法務局

A3判をA4判に縮小した

登記年月日：平成17年9月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方技術監督)

令和7年12月4日

福岡法務局

登記官

(7 枚目)

020100

前2086-1 等・部

地番 2086-1, 2086-6
2086-7

土地の所在 指宿市十二町字中川路後

地積測量図

※地図符号 4035-1

座標求積表

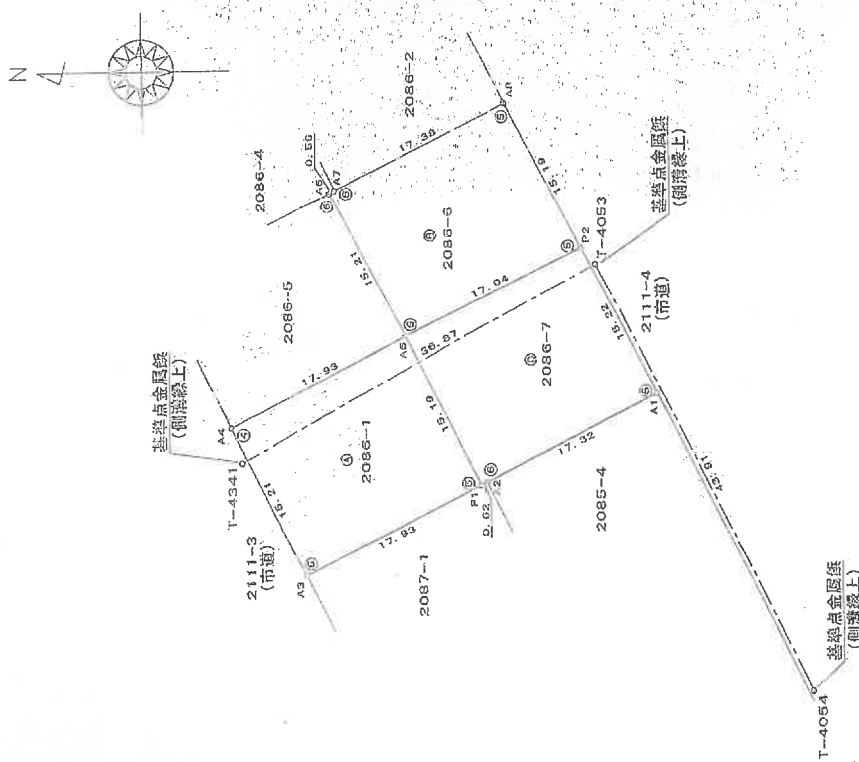
地番	② 2086-1					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	面積	
P1	-195669.047	-34302.833	-313356.379460	17.93		
A3	-195653.053	-34310.941	-784416.733140	15.21		
A4	-195646.185	-34297.367	319306.447550	17.93		
A5	-195662.183	-34289.283	703921.587950	15.19		
		倍面積	-545.077100			
		面積	272.5385500			
		地積	272.53	m		

地番	② 2086-6					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	面積	
A5	-195662.188	-34289.283	-784250.191490	15.21		
A6	-195655.317	-34275.709	-218336.266330	0.56		
A7	-195655.818	-34275.452	548749.985520	17.38		
A8	-195671.327	-34267.608	768565.390980	15.18		
P2	-195678.188	-34281.160	-313295.521240	17.94		
		倍面積	-545.601580			
		面積	272.8007900			
		地積	272.80	m		

地番	③ 2086-7					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	面積	
A5	-195662.188	-34289.283	313438.335900	17.94		
P2	-195678.188	-34281.160	784181.535000	15.22		
A1	-195685.063	-34394.740	-294523.227120	17.32		
A2	-195659.600	-34302.552	-549389.872830	0.82		
P1	-195669.047	-34302.833	-254252.598200	15.19		
		倍面積	-545.827250			
		面積	272.8136250			
		地積	272.81	m		

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	座標	備考
T-4053	-195679.528	-34282.734		基準点金属錠
T-4054	-195699.345	-34321.913		基準点金属錠
T-4341	-195647.235	-34300.531		基準点金属錠



引照点	観測点 N.O. T-4053	観測点 N.O. T-4054
X座標	-195679.528	-195699.345
Y座標	-34282.734	-34321.913
方向角	63-10-09	43-906
観測点	方向角	距離
P1	297-32-26	22.568
P2	49-35-28	2.067

※旧座標による

縮尺	分	尺	寸	分	寸
①	コ	ン	ク	リ	ー
②	木				
③	ブ	ラ	ス	テ	ツ
④	金	属	フ	レ	ー
⑤	ベ				

平成17年9月27日 登記

作製者

申請人

縮尺 1/500

(鹿児島県土地家屋調査士会用品)

A3判をA4判に縮小した

請求番号: 37-2

登記年月日：平成19年2月26日

これは図面に記録されている内容を確認した書面である。
(国庫局地方方法務局電鑑)
令和7年12月4日 国庫法務局

昭和7年12月4日 福岡法務局

新加坡

(8 枚目)

A3判をA4判に縮小した

請求番号: 37-3

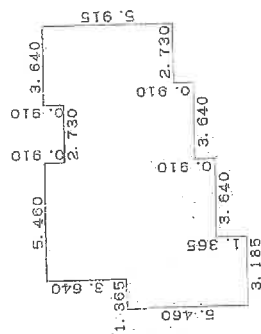
012439

圖面隨名

2086番1

建築物の所在
指宿市十二町字中川路後208番地1

建 物 平 面 圖



敬
擬
牋

5.460	x	1.365=	7.452900
9.100	x	1.820=	16.562000
7.735	x	3.640=	28.155400
5.915	x	2.730=	16.147950
6.825	x	0.910=	6.210750
5.915	x	2.730=	16.147950
		合計	90.676950
		表面額	90.67 ^元

合計	90.6769
床面積	90.67m ²

平成19年2月26日 登録

作成者

1/250

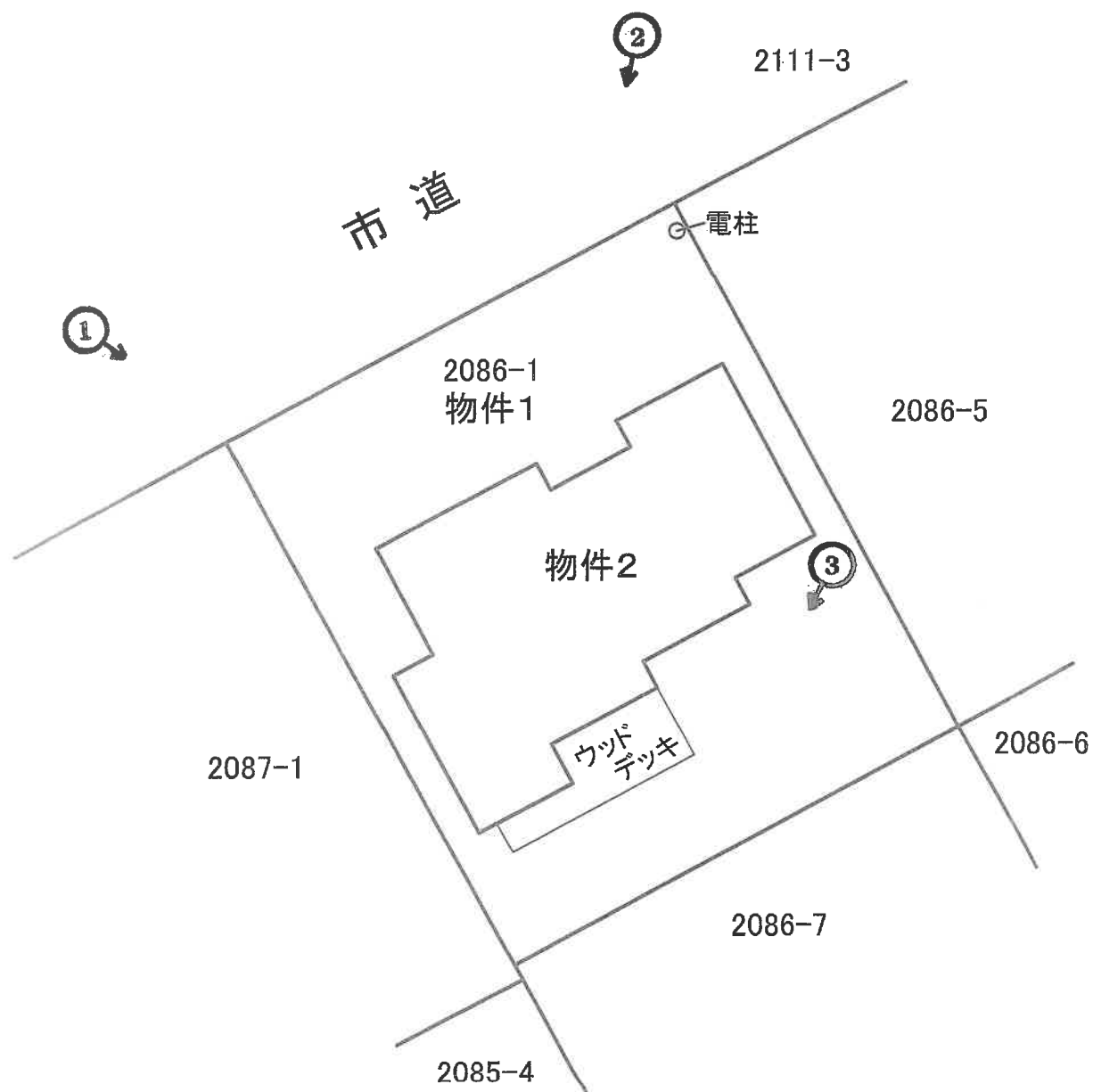
人
海
集

縮尺 1/500

（趙）鳳皇里十世家譜（終）

請求番号: 37-3

土地建物位置関係図

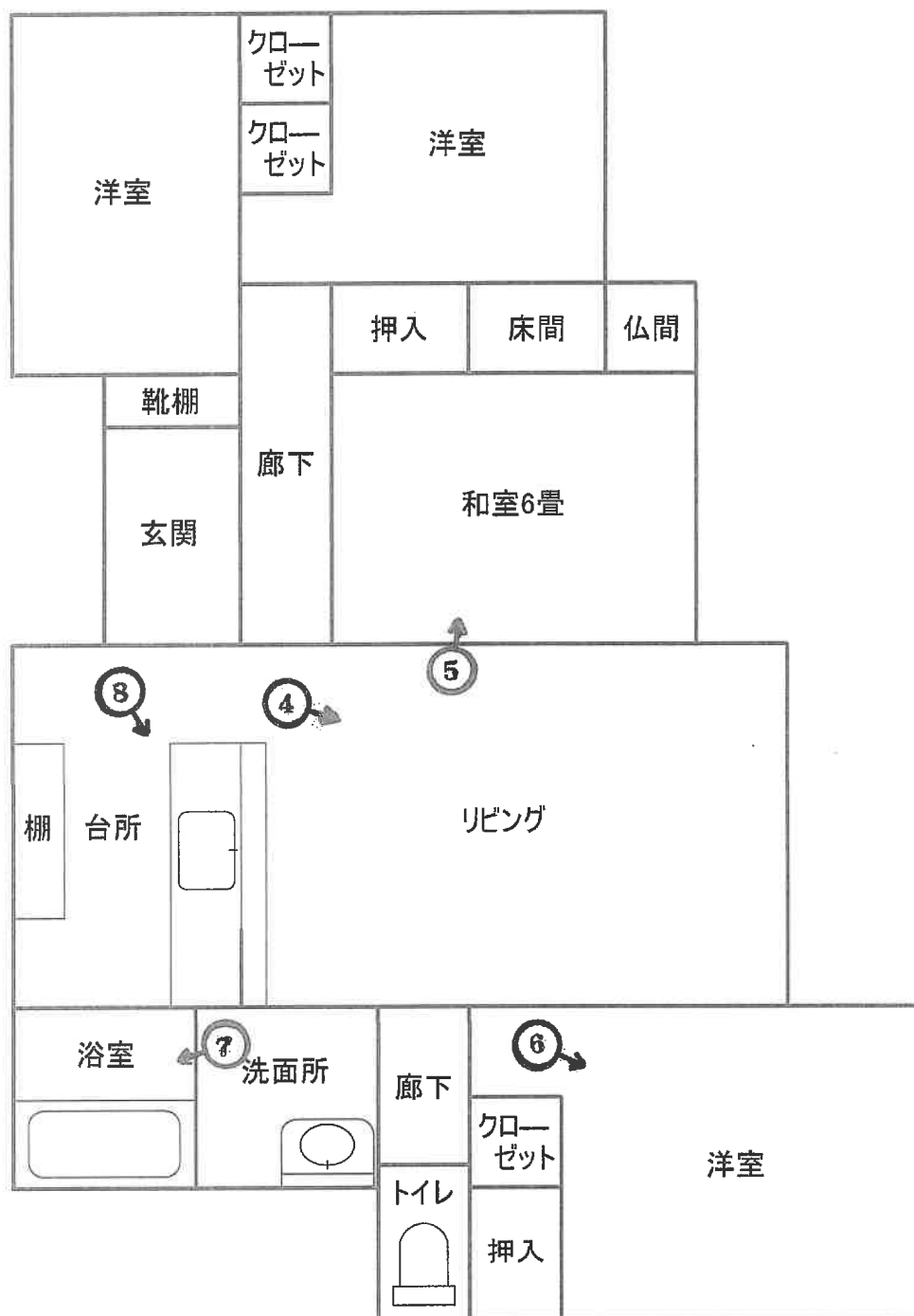


写真番号及び撮影場所

※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



建物間取図



※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。

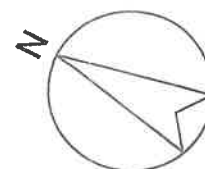


写真1 本件土地建物外観

市道

本件建物

本件土地



写真2

本件建物

本件土地



写真3

本件土地



写真4 本件建物内部



写真5



写真6



(13枚目)

写真7



写真8



令和 7年 (ケ) 第 108 号
令和 8年 3月 24日 現地調査
令和 8年 4月 14日 評 価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 田 修

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,780,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,980,000 円
物件2（建物）	金 3,800,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、登記記載とほぼ同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	指宿市十二町字中川路後 2086番1 宅地 272.53 m ²	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	指宿市十二町字中川路後 2086番地1 2086番1 居宅 木造スレートぶき平家建 90.67 m ²	
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	「高之原」バス停の南東方 約60m 指宿市役所の南東方 約1.7km 丹波小学校の北西方 約950m （いずれも直線距離 別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、指宿市役所の南東方約1.7km付近に位置し一般住宅を中心にアパートなども見られる住宅地域である。今後も現状で推移していくものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% ない ない
画 地 条 件	地積 : 272.53 m ² 規模 : 標準的 間口 : 約15m 奥行 : 約18m 形状 : 長方形 地勢 : 平坦 高低差 : 北西側市道と概ね等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接 面 道 路 の 状 況	北西 約6m舗装市道（建築基準法上の道路である）	
土地の利用状況等	土地の状況は現況調査報告書記載のとおり。 隣接地は住宅、アパート等である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、当事者等からの聴取によると土壤汚染をうかがわせる事実 は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、 詳細については専門家による調査を要する。	
特 記 事 項	① 物件1土地の全域に物件2建物の法定地上権が及ぶ。 ② 電柱が存するが、特段の増減価要因にはならないと判断した。 ③ 物件1土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（高田原遺跡）に該当する。 （指宿市教育委員会より聴取）	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成19年2月21日新築 経過年数：約 19 年 経済的残存耐用年数：約 6 年
仕 様	構 造：木造平家建 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディング等 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、水道、トイレ等 そ の 他：ウッドデッキ
床面積（現況）	90.67 m ²
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：建物間取図参照
品 等	使用資材：普通 施工状態：中位
保守管理の状況	保守管理の状況は概ね普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	① ウッドデッキが存するが経済的価値はない。 ② 白アリ被害については詳細不明。評価人としての調査には限界があり詳細については専門家による調査を要する。 ③ 当該建物は、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	23,900	1.01	272.53	0.90	5,920,000

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 指宿－3

公 示 価 格 等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $24,600 \text{ 円/㎡} \times 99.9 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 102 = 23,900 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位 +1

◇ 地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.00 \times 1.00 \times 1.02 \times 1.00 = 1.02$

イ. 個 別 格 差 : 方位
 1.01

ウ. 地 積 : 登記数量による

エ. 建 付 減 価 : 0.90 （建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化等を考慮）

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	180,000	90.67	0.28	4,569,000

ア. 再調達原価 ; 180,000 円/㎡

イ. 現況延床面積 : 90.67㎡

ウ. 現価率

耐用年数に基づく方法 (定額法) と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数 19 年、経済的残存耐用年数 6 年、残価率 5 %

観察減価法による補正 (本件必要なし)

現価率 = {残価率 5% + (1-5%) × (6年/25年)} × (1-0%) = 0.28

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,920,000	法定地上権	0.30	1,776,000

イ. 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,920,000	－ 1,776,000	1.00	0.80	0.60	1,980,000
2	4,569,000	＋ 1,776,000	1.00	1.00	0.60	3,800,000
一括価格 (合計)						5,780,000

ウ. 占有減価修正： 必要なし

エ. 市場性修正： 物件１・・・周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する ▲20%
物件２・・・必要なし

オ. 競売市場修正： 前記「第２ 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が1万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 指宿－3
所 在 : 指宿市十二町字中川路後2101番5
価 格 : 24,600 円/㎡
位 置 : 指宿駅 780m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 309 ㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 北西 6m 市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 第一種中高層住居専用地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年1月1日)

物件1	4,496,745	円
物件2	4,071,312	円

第7 附属資料

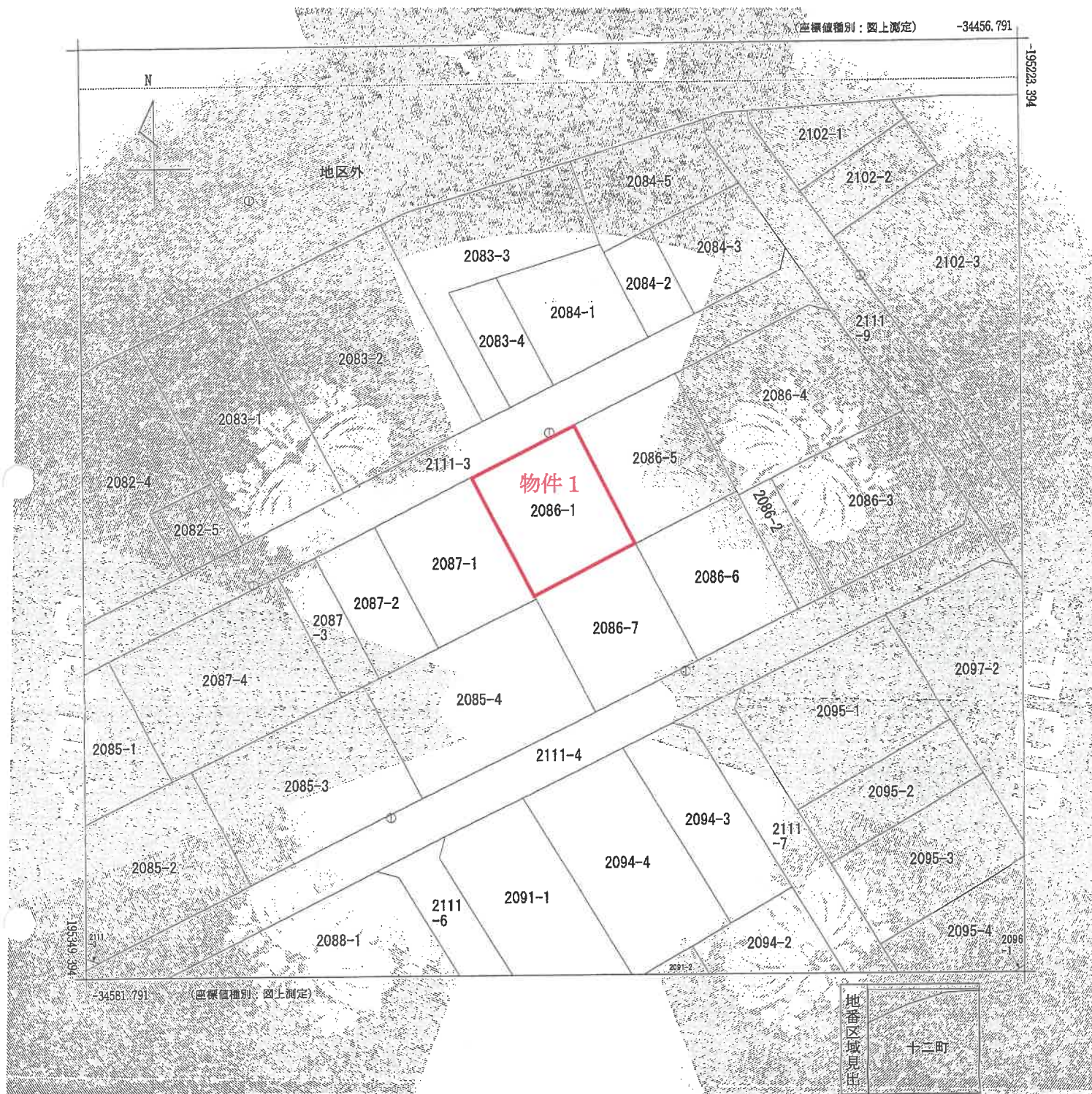
- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し (ゼンリン住宅地図 指宿市202405)
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

以 上

位置図



公 図 写



請 求 分	所 在	指宿市十二町字中川路後				地 番	2086番1			
出 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 文 字 記 号	II	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	平成7年10月			備 付 年 月 日 (原 図)	平成8年1月26日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方務務局管轄)

令和7年12月4日

福岡法務局

登記官

請求番号：37-1
(1/1)

A 3判をA 4判に縮小

地積測量図写

登記年月日：平成17年9月27日

020100

地積測量図

前2086-1/後・新
地番 2086-1 2086-6
2086-7

土地の所在
指宿市十二町字中川路後

★地図番号 M35-1

座標表

地番	座標	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})	Y _n	距離
P1	2086-1	-195669.047	-34302.833	-313356.379460	17.93	17.93
A3		-195665.053	-34310.941	-784416.733140	15.21	15.21
A4		-195646.185	-34287.367	313306.447950	17.93	17.93
A5		-195662.188	-34289.283	783921.587950	15.19	15.19
			倍面積	-545.077100		
			地積	272.538500		272.53

地番	座標	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})	Y _n	距離
A5	2086-6	-195662.188	-34289.283	-784230.191490	15.21	15.21
A6		-195655.317	-34275.709	-210336.266330	0.	0.
A7		-195656.818	-34275.482	548749.986520	17.	17.
A8		-195671.327	-34267.608	766566.390960	15.	15.
P2		-195678.188	-34281.160	-313296.521240	17.	17.
			倍面積	-545.601580		
			地積	272.8007900		272.80

地番	座標	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})	Y _n	距離
A5	2086-7	-195662.188	-34289.283	313438.335900	17.94	17.94
P2		-195678.188	-34281.160	784181.535000	15.22	15.22
A1		-195685.063	-34294.740	-294523.227120	17.32	17.32
A2		-195669.600	-34302.552	-649389.672630	0.62	0.62
P1		-195669.047	-34302.833	-254252.598200	15.19	15.19
			倍面積	-545.627250		
			地積	272.8138250		272.81

座標一覧表

測点名	X	座標	Y	座標	備考
T-4053	-195678.526	-34282.734			基準点金属板
T-4054	-195699.345	-34321.913			基準点金属板
T-4341	-195647.235	-34300.531			基準点金属板

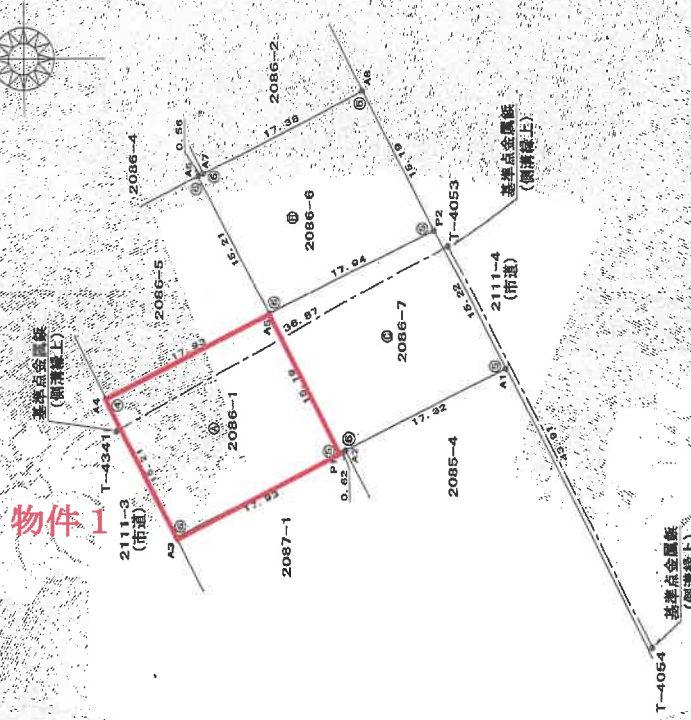
平成17年9月27日登記

作製者

申請人

縮尺 1/500

物件1



※旧座標による

精度区分	甲	乙
縮尺	1/500	1/500
①	コ	ン
②	ク	リ
③	ー	ー
④	ド	ド
⑤	ス	ス
⑥	チ	チ
⑦	ッ	ッ
⑧	ク	ク
⑨	ッ	ッ
⑩	ク	ク
⑪	ッ	ッ
⑫	ク	ク
⑬	ッ	ッ
⑭	ク	ク
⑮	ッ	ッ
⑯	ク	ク
⑰	ッ	ッ
⑱	ク	ク
⑲	ッ	ッ
⑳	ク	ク
㉑	ッ	ッ
㉒	ク	ク
㉓	ッ	ッ
㉔	ク	ク
㉕	ッ	ッ
㉖	ク	ク
㉗	ッ	ッ
㉘	ク	ク
㉙	ッ	ッ
㉚	ク	ク
㉛	ッ	ッ
㉜	ク	ク
㉝	ッ	ッ
㉞	ク	ク
㉟	ッ	ッ
㊱	ク	ク
㊲	ッ	ッ
㊳	ク	ク
㊴	ッ	ッ
㊵	ク	ク
㊶	ッ	ッ
㊷	ク	ク
㊸	ッ	ッ
㊹	ク	ク
㊺	ッ	ッ
㊻	ク	ク
㊼	ッ	ッ
㊽	ク	ク
㊾	ッ	ッ
㊿	ク	ク

引張点	座標	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})	Y _n	距離
T-4053	-195678.526	-34282.734				
T-4054	-195699.345	-34321.913				
T-4341	-195647.235	-34300.531				
			方向角	53.10.00		43.906
			視準角	297.32.26		54.22.16
P1				22.668		2.067
P2				2.067		166.25.18

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(鹿児島県地方事務局等製)
令和7年12月4日 徳島県地方事務局

A3判をA4判に縮小

請求番号：37-2

建物図面・各階平面図写

登記年月日：平成19年2月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島県地方自治局管轄)

令和7年12月4日

福岡法務局

登記官

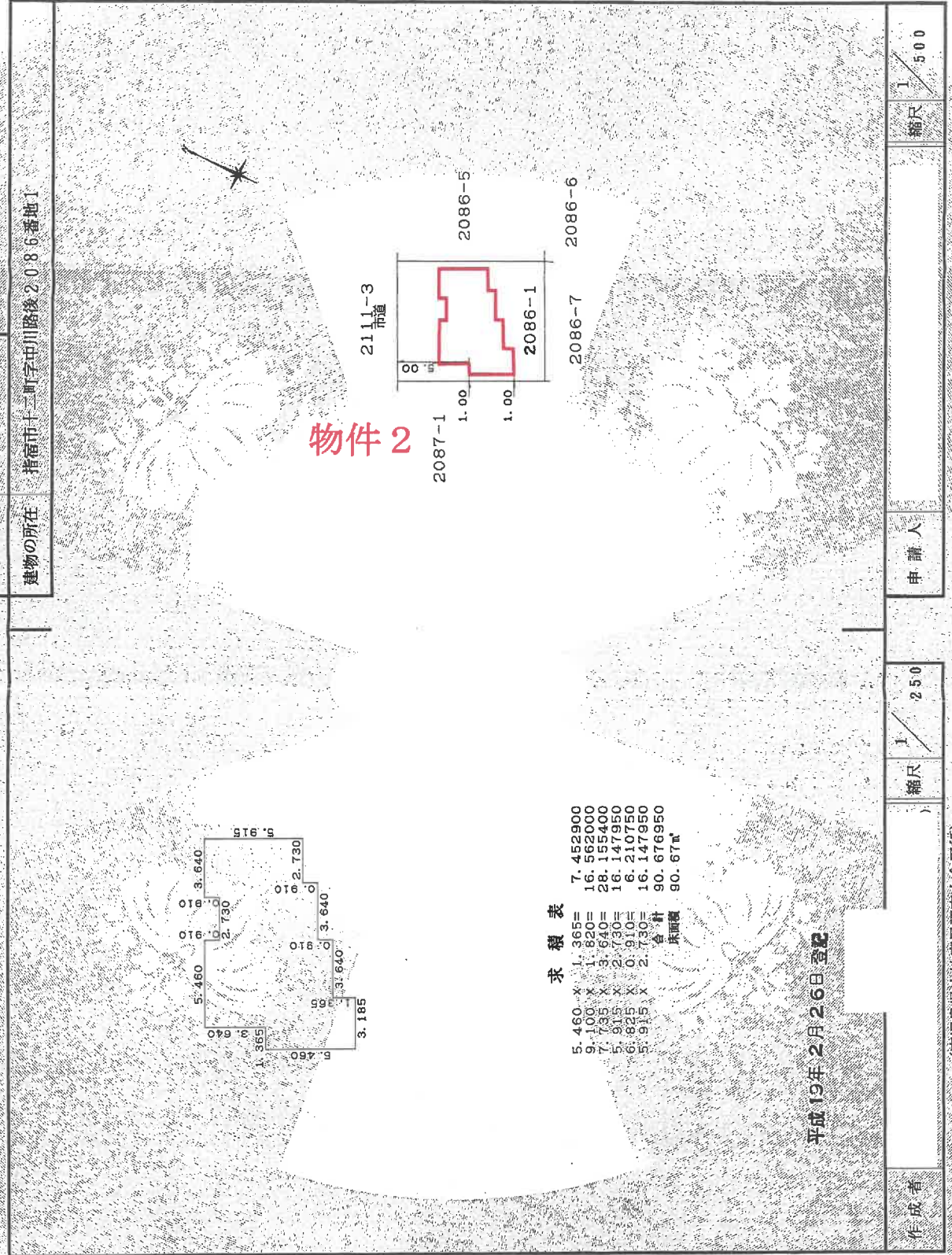
建物図面 各階平面図

家屋番号 2086番1

建物の所在 指宿市十二町字中川路後2086番地1

各階平面図

012439



求積表

5.460 x 1.365=	7.452900
9.100 x 1.820=	16.562000
7.735 x 3.640=	28.155400
5.915 x 2.730=	16.147950
6.825 x 0.910=	6.210750
5.915 x 2.730=	16.147950
合計	90.676950
床面積	90.67㎡

平成19年2月26日登記

作成者

縮尺

1/250

申請人

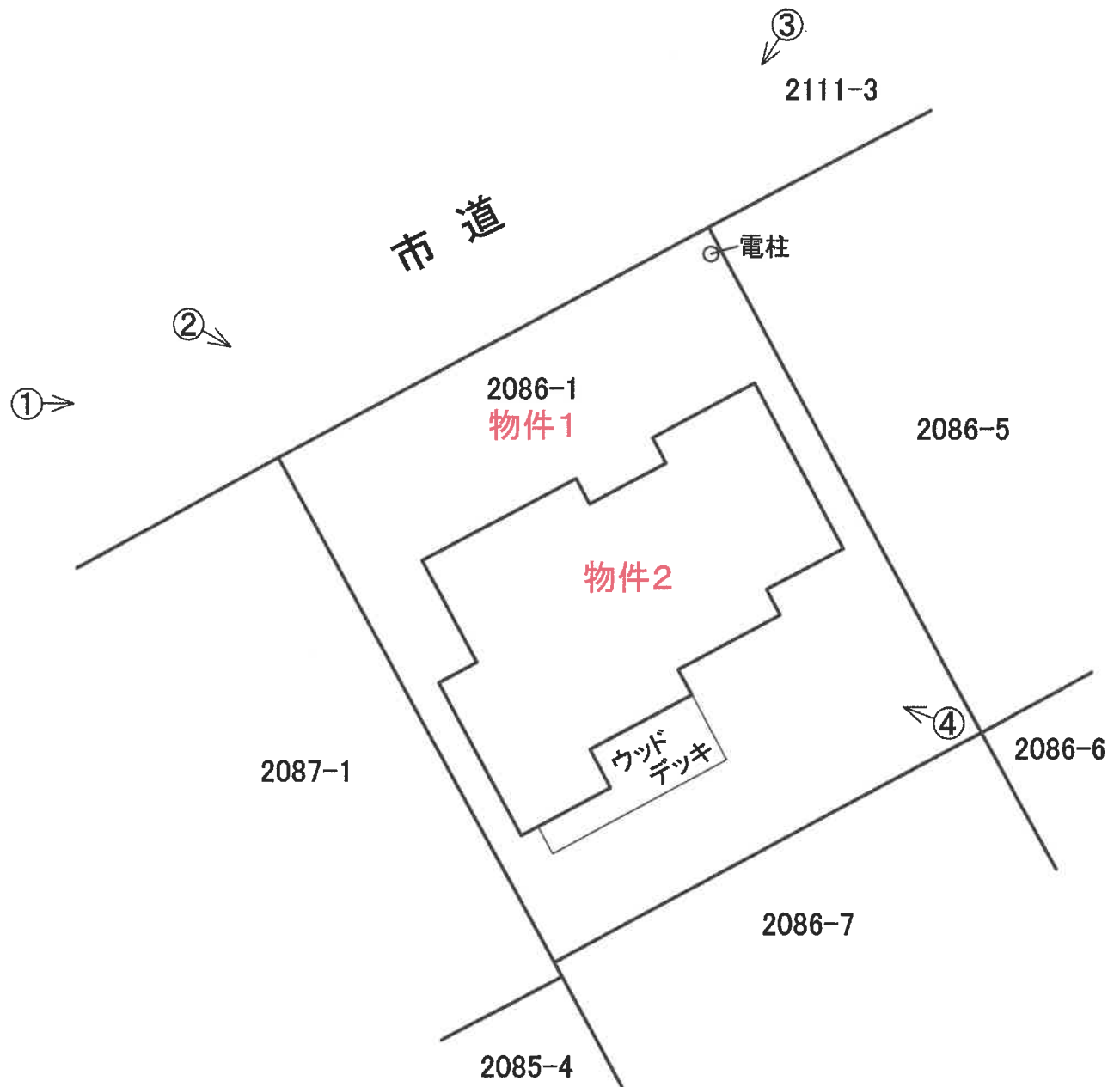
縮尺

1/500

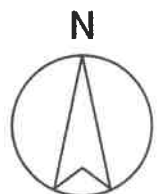
(鹿児島県土地家屋調査士会印)

A3判をA4判に縮小

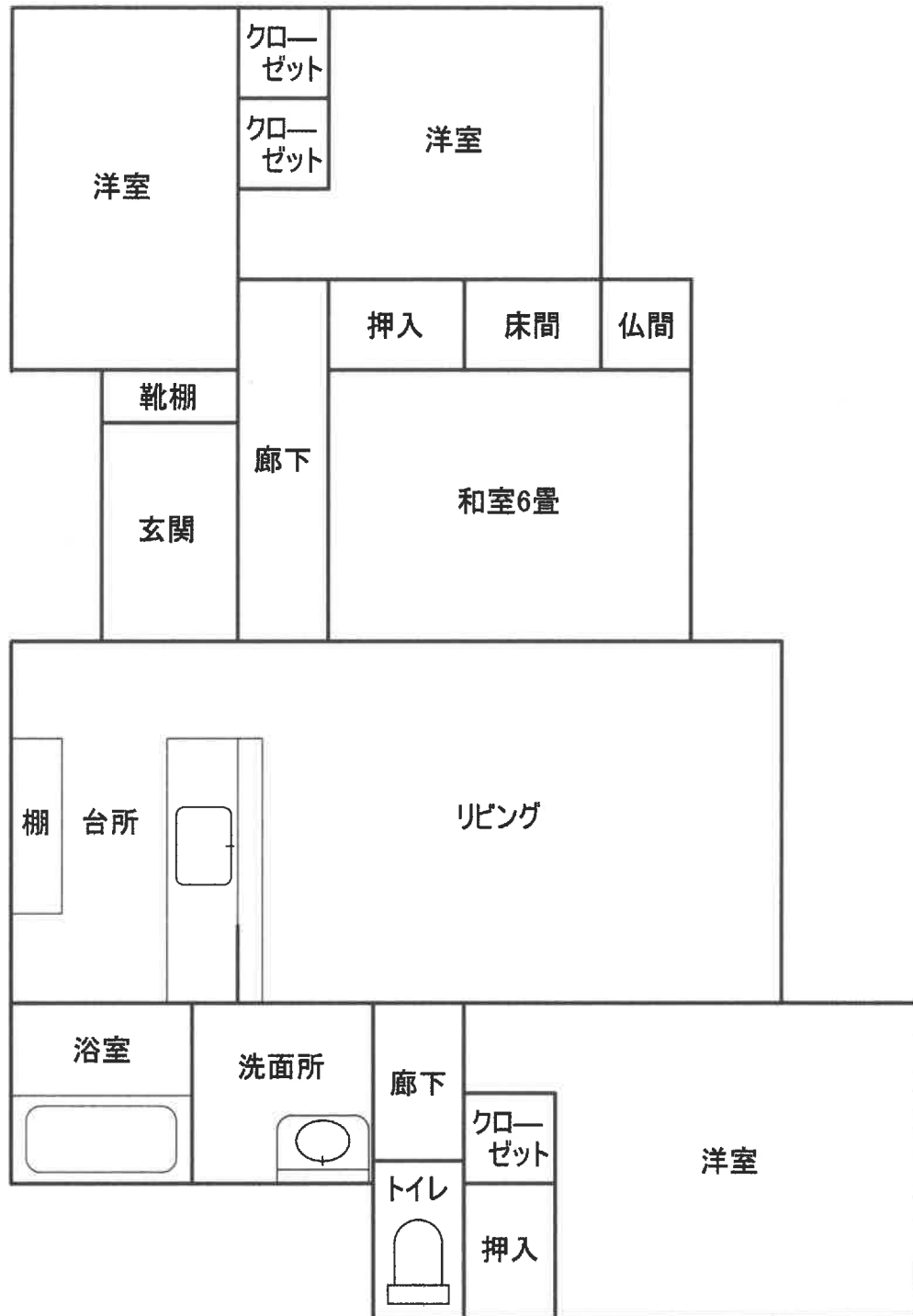
土地建物位置関係図



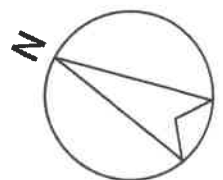
※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



建物間取図



※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



現況写真



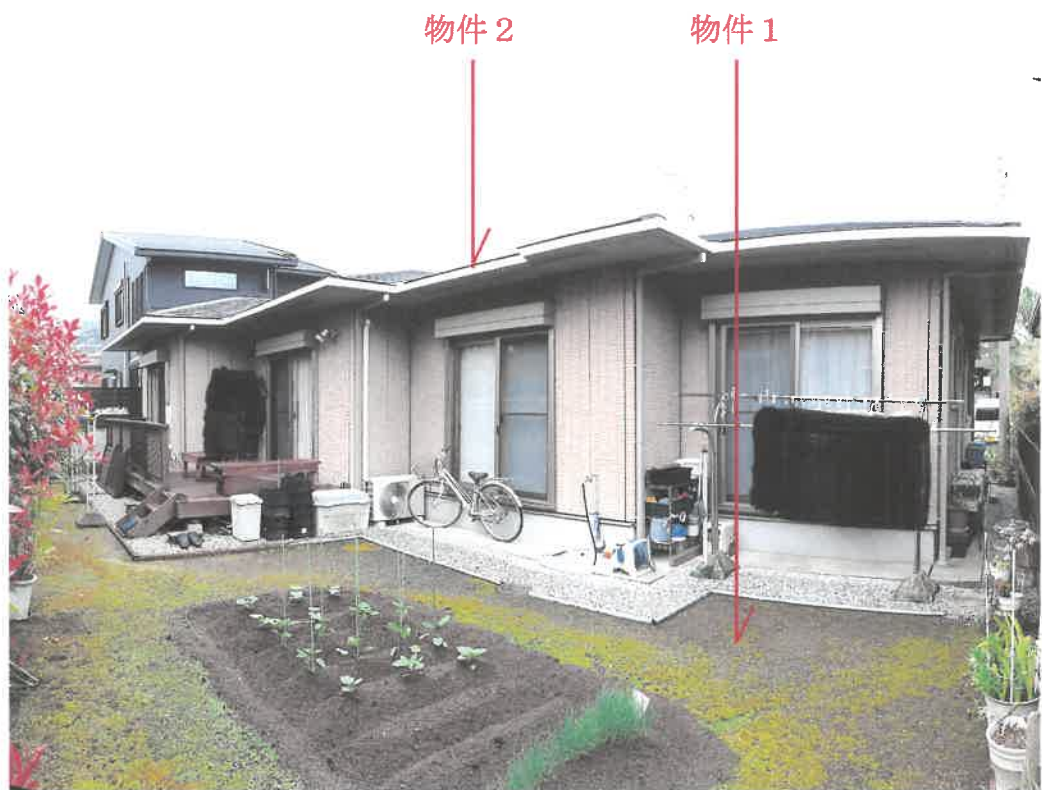
カメラ位置 ①



カメラ位置 ②



カメラ位置 ③



カメラ位置 ④